

令和8年度 愛媛県立医療技術大学学生健康診断業務仕様書

愛媛県立医療技術大学学生健康診断業務の実施に関し、委託契約書に定めるものほか、この仕様書により実施するものとする。

1 実施日時及び場所

- (1) 日 時：令和8年4月10日(金)8:30～12:30
(状況によって変更となる場合は、協議のうえ決定)
- (2) 場 所：愛媛県立医療技術大学（以下「本学」という。）体育館
- (3) その他：上記(1)の実施日に受診できなかつた学生に対しては、本学と協議し別途日時及び場所を指定して実施するものとする。

2 検査項目及び受診予定者数

検 査		受診予定者数(人)	備 考
区 分	項 目		
基本検査	問 診	受付を含む	440
	身 長	(cm)	
	体 重	(kg)	
	血圧測定	(mm Hg)	
眼科検査	視力検査	左・右(ランドルト環)	440
尿 検 査	尿中一般検査	定性(蛋白・糖・潜血)	440
血液検査	貧血検査	Hb・Ht・RBC	440
ウイルス抗体価検査	HBs 抗原	定量	122
	HBs 抗体	定量	372
	風疹抗体	HI 法	122
		IgG 抗体・EIA 法	5
	麻疹抗体	IgG 抗体・EIA 法	125
	水痘抗体	IgG 抗体・EIA 法	135
	ムンプス抗体	IgG 抗体・EIA 法	170
	X線撮影	胸部 X 線撮影 CR(コンピュータエクスセン写真)	440

※ 受診予定者数は、あくまでも予定であり変動することから、受診予定者数の変更に伴う異議は申し立てないものとする。

※ (用語説明)助産:助産学専攻科、院:大学院、Hb:ヘモグロビン濃度、Ht:ヘマトクリット値、RBC:赤血球数、風疹:三日はしか、麻疹:はしか、ムンプス:流行性耳下腺炎(おたふく風邪)

3 実施方法

- (1) 本学から健康診断の受付及び結果報告に必要な、学生名簿（学籍番号、性別、生年月日）及び健康診断結果報告様式の電子データを受け取り、受付・結果報告の電子データ処理を行う。
- (2) 本学が指定する日までに、健康診断に必要な問診票及び尿検査キット等の物品を本学に納入する。
- (3) 実施日の業務等
 - ① 健康診断会場の設営及び撤去（費用は健康診断業務に含めるものとする。）
本学体育館において、健康診断に必要な机・椅子、案内表示、身長測定機、体重計、血圧計、胸部 X 線撮影車等の機材一式、必要に応じて簡易ベッド等を準備

し、健康診断会場の設営を行い、健康診断終了後、机・椅子等を撤去し、持ち込んだ機材一式を持ち帰る。ただし、机、椅子及びホワイトボードは本学の物品を貸与するものとする。

- ② 健康診断の受付(問診票、予防接種報告書等の必要書類の回収・確認含む)、問診、検査の案内
- ③ 尿検査キットの回収
- ④ 身長測定、体重測定、血圧測定、視力検査の実施及び記録
- ⑤ 採血、胸部X線検査の実施

(4) 実施日以降の業務等

- ① 健康診断で回収した尿検査キット及び採血した血液について、持ち帰り自社の機器等で検査を実施する。
- ② 胸部X線撮影(CR)については、二重読影とし、2名以上の医師(うち1名は十分経験を有すること)が同時に又はそれぞれ独立して読影する。
- ③ 健康診断実施日に受診できなかった学生に対して、本学と協議し別途日時及び場所を指定して実施するものとする。

4 健康診断結果等

- (1) 健康診断の結果を、本学が交付した健康診断結果報告様式に入力し、電子媒体(1部)、検査結果一覧表(1部)を提出するものとする。
- (2) 学生各人へ健康診断の結果を通知するため、学生個人ごとの検査結果通知書(封書)を提出するものとする。
- (3) 健康診断の業務完了報告時又は本学の指示に基づき、検査項目ごとの実施人数等を記載した総括表を提出するものとする。